

2011-03

2011.07.05

9月1日より阪急電鉄の全駅で 喫煙ルーム以外は「全面禁煙」とします

阪急電鉄では、健康増進法に定める受動喫煙防止の考え方にもとづき、朝・夕のラッシュ時間帯は全駅を全面禁煙とし、それ以外の時間帯は、駅ホーム上の所定の位置に喫煙コーナーを設けることにより、「分煙」に取り組んでまいりました。

しかしながら、非喫煙率の高まりとともに、「駅での受動喫煙の防止を徹底してほしい」という、お客様のご意見やご要望に加え、沿線自治体における受動喫煙防止の条例化に向けた動きもあり、さらなる受動喫煙防止の措置を講ずることが求められています。

このような現況を勘案し、当社の駅構内・ホームでは、本年9月1日(木)より喫煙コーナーを廃止し、喫煙ルーム以外の場所について、全面禁煙とします。

今後は、ポスター掲出や駅・車内における放送による事前のご案内に努め、お客様にご理解とご協力を、お願いしてまいります。

詳細は次のとおりです。

1. 実施日 2011年9月1日(木)
2. 内容 当社の駅構内・ホームにおいては、喫煙ルーム以外は「全面禁煙」とします。
※喫煙ルームの設置駅(6月30日現在)は次の8駅です。(茨木市駅は駅構外に設置)
梅田、十三、西宮北口、豊中、川西能勢口、茨木市、高槻市、桂
(本年度中に、塚口、夙川、石橋、北千里に「喫煙ルーム」の設置を予定しています)
3. 対象 阪急電鉄全駅(86駅/天神橋筋六丁目を含む)
※神戸高速線の各駅につきましては、従前より全面禁煙になっております。

以上

【ニュースリリース同時配付先】青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ